

屋久島世界遺産管理計画に基づくこれまでの管理状況の評価について

現行の屋久島世界遺産管理計画は、2012年10月に改定されたものであるが、改定後、ヤクシカ対策の推進、屋久島山岳部保全協力金や屋久島公認ガイドの制度化、屋久島山岳部適正利用ビジョンの策定（見込み）など、世界遺産管理に多くの進展がみられる一方で、ヤクシカの食害に影響を受けた植生や希少種の回復、山岳部のトイレ問題や登山者の安全管理など、複数の課題も依然残されている状況にある。

このため、今回の管理計画の改定にあたって、前回改定から約10年間における世界遺産の管理状況等について評価し、これまでの取組、成果、課題等を整理することを通して、関係者間の認識の共有や管理計画改定作業への反映など、将来のよりよい世界遺産管理に活かすこととする。

1. 評価の考え方・進め方

- ・管理計画上の項目（管理の方策の各項目）に沿って、これまで実施した主な取組、成果や課題等を評価シートに整理しつつ、管理状況を定性的に評価する。
- ・評価対象期間は、現行の管理計画を定めた2012年～2020年までを原則とする。
- ・まずは、関係行政機関において評価案を作成し、科学委員会での議論を経て、該当項目の評価を決定するとともに、課題等に関する情報を整理する。
- ・モニタリング計画に基づく各モニタリング項目については、各項目の評価指標と評価基準に基づき、2012年～2021年までの計画期間を対象に別途評価する。

2. 評価シートの書き方

(1) 主な取組

- ・取組の詳細は、毎年度の科学委員会資料である「管理計画に基づく事業実績」（以下、「事業実績」という）で網羅的に記載していることから、今回の評価では、事業実績に記載している取組のうち、主要なもののみを絞ってとりあげる。
- ・特に、事業実績には、施設整備やモニタリング、巡視などが重複的に記載されているが、これらはどの項目にも当てはまるため、できる限り重複記載を避け、代表的なもの以外は、それぞれの該当項目（(2) エ. 施設整備・管理、(4) イ. 調査研究・モニタリング、(4) ウ. 巡視 など）に集約して記載する。

(2) 評価

- ・各項目の管理の状況（管理体制や取組）と 10 年間の傾向について、シンプルに「見える化」することを重視し、定性的に判断する。
- ・管理の状況については、管理の方策に基づく体制や取組が機能しているかどうかを下記の 4 段階で評価する。
- ・10 年の傾向については、管理体制や取組の傾向（この 10 年で改善されたか、後退しているか）について 5 段階で評価する。
- ・管理の状況、10 年の傾向ともに、特筆すべき評価事項があれば、「成果」や「課題その他」に記載する。

表：評価の段階

管理の状況	約 10 年の傾向
4：高く有効	5：著しく改善
3：有効	4：改善
2：やや懸念あり	3：安定／変化なし
1：深刻な懸念あり	2：悪化
	1：著しく悪化
	N：情報不足／判断不可

(3) 成果

- ・主に法・条例・計画等で制度化された成果や、体系的に整理された成果について、具体的に記載する。
- ・その他特筆すべき事項については、可能な限り絞って具体的に記載する。

(4) 課題・参考情報

- ・課題やその他参考情報について記載する。